



RE REPORT

—レポート—

男女共同参画社会をめざす

2007.10.31 NO.

11



特集

ひとりで苦しまないで
—認めない、許さないパートナーからの暴力—

ひとりで苦しまないで

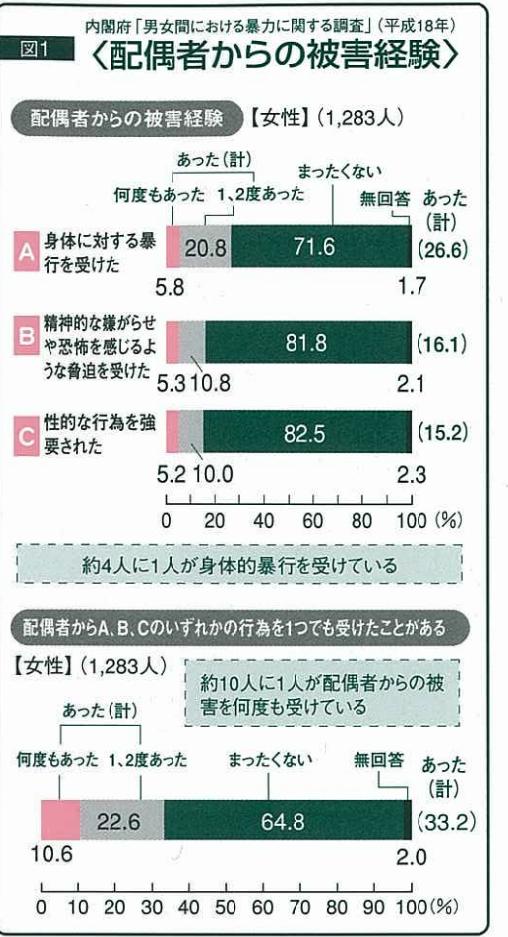
「認めない、許さないパートナーからの暴力」

配偶者や恋人など親密な関係の間で起こる暴力(DV)は、家庭内の個人的な問題として片付けられがちですが、殺人事件に至ることもまれではない重大な問題です。深刻化・潜在化しやすいDVについて、その実態や背景、対策などを取り上げます。

●●DVを知っていますか●●

内閣府の調査によると、配偶者(事務職や別居中の夫婦、元配偶者も含む)から、女性の約4人に1人が身体的暴行を受けたことがあります。約10人に1人が身体的暴行・心理的攻撃・性的強要のいずれか一つを受けたことがあります(図1)。度もあつたと回答しています(図1)。

暴力を受けているのは、ごく限られています。内閣府の調査によると、配偶者からA、B、Cのいずれかの行為を1つでも受けたことがある約4人に1人が身体的暴行を受けている(図1)。



た一部の女性ではありません。これから登場する女性たちは、あなたの身近にいるかもしれませんのです。彼女たちの語りを通して、DVの抱えるさまざまな問題や、DVをなくすために私たちに何ができるのか、一緒に考えてみましょう。

「俺と同等に稼いでから物を言え」と威張り散らす夫に対し、わずかなパート收入しか知らない私は、黙つてその言葉を受け入れただけでられたこともあります。

「俺と同等に稼いでから物を言え」と威張り散らす夫に対し、わずかなパート收入しか知らない私は、黙つてその言葉を受け入れただけでられたこともあります。

- ◆身体的暴力 首をしめる、刃物で傷つけ、火傷を負わず、物を投げつける、など。
- ◆経済的暴力 外で働くなどと言つたり仕事を辞めさせたりする、借金を負わせる、など。
- ◆精神的暴力 無視する、大声で怒鳴る、交友関係やメール等を細かく監視する、など。
- ◆性的暴力 性的行為を強要する、避妊に協力しない、ポルノを無理に見せる、など。

1 さまざまなりの形

Aさんの場合

最初に殴られたのは、新婚旅行から帰ってきたでした。些細なけんかがきっかけでした。結婚前に暴力を振るわれたこともなかったので、一度だけだと思いました。

しかしその後も、夫に逆らったり気に入らないことをすると、殴られたり蹴られたりしました。

立つ社会のしくみなどが関係しており、DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を容認する環境を作ってきたと言わわれています。

DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を表現したり、夫婦げんかなどを収束するミニマニケーション力に欠けており、自分の弱さが認められなかつたり、自分をうまく表現できないことを、女性への支配や暴力という形であらわすという指摘もあります。

立つ社会のしくみなどが関係しており、DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を容認する環境を作ってきたのはなぜでしょう。そこには「夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がない」「女性が男性に従うのは当たり前」といった社会通念や性別による固定的な役割分担意識、また、経済的に男性が優位に立つ社会のしくみなどが関係しております。

DVが潜在化し、解決が難しくなる背景には、さまざまな問題が存在します。

暴力を振るうのは一部の特別な人?

立つ社会のしくみなどが関係しており、DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を容認する環境を作ってきたのはなぜでしょう。そこには「夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がない」「女性が男性に従うのは当たり前」といった社会通念や性別による固定的な役割分担意識、また、経済的に男性が優

位に立つ社会のしくみなどが関係しており、DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を容認する環境を作ってきたと言わわれています。

立つ社会のしくみなどが関係しており、DVが暴力と認識されず、夫からの暴力を容認する環境を作ってきたのはなぜでしょう。そこには「夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がない」「女性が男性に従うのは当たり前」といった社会通念や性別による固定的な役割分担意識、また、経済的に男性が優

2 DVに内在する複雑な問題

Bさんの場合

◆子どもを巻き込んだ暴力 子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせたり暴力を振るうと脅す、子どもを取り上げる、など。

◆さまざまな形態の暴力が単独で起きることがあります。Aさんの場合のように多くは何種類かの暴力が重なって起っています。

◆夫の顔色をうかがう日々が続きました。

◆夫にしてみれば、逆らう方が悪いので、暴力を振るうのは正当なことなのです。そんな夫からさまざまな暴力を受けています。Aさんは自分といふ気持ちの方が夫に対する憤りよりも強くなっています。

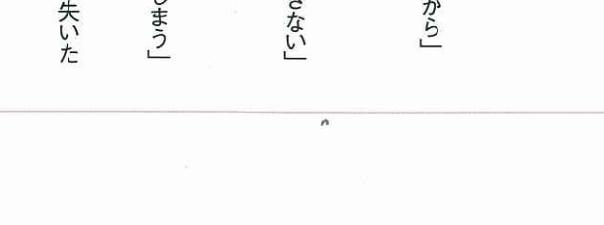
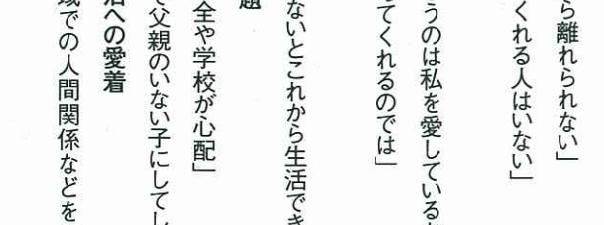
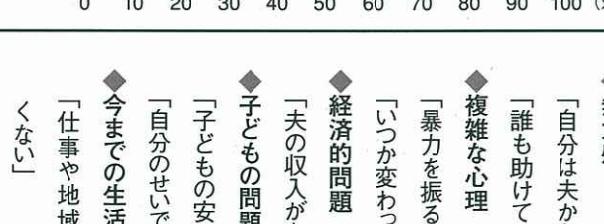
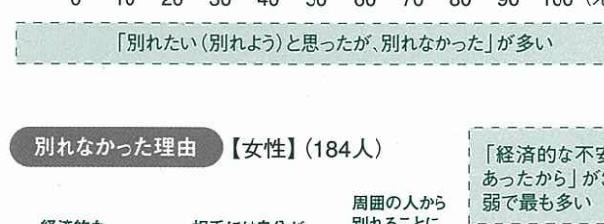
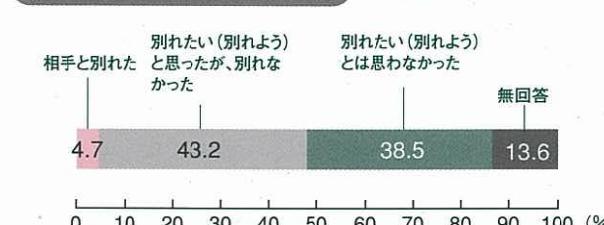
◆夫に妻が従うのは当たり前だと思っていて、みれば、逆らう方が悪いので、暴力を振るうのは正当なことなのです。うちは、私はすっかり自信をなくし、「悪いのは自分」という気持ちの方が夫に対する憤りよりも強くなっています。

◆夫のせいでも思いましたが、お金も仕事もなく、これまで築き上げたいろいろなものすべてなくなってしまうという心細さもあり、なかなか離れられなかつたのです。

◆家を出たいとも思いましたが、お金も仕事もなくて、これまで築き上げたいろいろなものがすべてなくなってしまうという心細さもあり、なかなか離れられなかつたのです。

3 配偶者から被害を受けた後の関係／別れなかつた理由

2 DVに内在する複雑な問題



ちょっと待って！その愛

—若者の間に広がるデートDV—

親密な関係になった相手を暴力によって支配しようとする事は、年齢に関係なく起こります。特に若いカップルの間で起こる暴力をデートDVといいます。

殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、携帯電話のメールや着信履歴を見る、自分と会っていない時に誰と何をしていったのか問い合わせるといった行動を監視するような行為、避妊をしないセックス、セックスの強要=レイプなどの性暴力、借りたお金を返さない、お金をせびる、自分の好みの服装をさせるなどその行為はさまざまです。でも「愛しているなら彼の言うことを聞くのは当然」、「彼を失いたくない」、「愛していると言われたい」という感情が、支配や暴力を見えなくさせ、彼からの束縛を「彼が私を愛しているから…」と思い込んでしまい、ますます2人の結びつきが強くなつて離れがたくなつています。このような関係は2人きりでカプセルに入ったような状況になるため、苦しくても、他人に相談したり、アドバイスに耳を傾けようとさえしません。「結婚していないなら、別れればいいじゃない」と簡単に考えがちですが、ストーカー行為から殺人に至ったケースがあるように、別れようとすればするほど執拗に暴力的になっていくのもデートDVの特異性の一つです。

「男の子は元気がなくちゃ」と幼少期から男性の「暴力」に寛容な一方、女性に従順であることを求める風潮もまだ残っています。こういった社会的背景の中で、「男の子は…」「女の子は…」といった観念にとらわれていると、それが暴力や支配を許容することにつながりかねません。

被害者にも、加害者にもならないためには、どんな場合にも相手を尊重する、相手のいやがることはしない、対等でのびやかな関係を築くことが必要です。

北区男女共同参画センター「ス

ペースゆう」では女子中学生、高校生向けのパンフレット『これって暴力?!』を作成し、これをもとに出前講座を行っています。また、グループカウンセリングの一環として「アサーショントレーニング—さわやかな自己表現を身に付けてませんか?」を実施し、「わたし」を主語に自分の気持ちを言葉にすることを通して、自分も相手も大切にするコミュニケーションを学んでいます(春、秋の年に2回実施しています)。



て残っています。

DV被害者の多くが、誰にも相談できず、また、周囲の無理解な

今後の課題

被害者対策では、通報から相談、保護、自立支援まで、被害者の立場に立った総合的できめ細かい支援が必要です。法律の改正で被害者保護は一步前進したと言われますが、シ

ルター(DVなどから逃れてきた女性のための一時避難所)不足の解消や、仕事探しの大変だったというDさんのような女性のため、就業支援等女性の経済的な自立を可能にする施策の確立なども、重要な課題として残っています。

DV被害者の多くが、誰にも相談できず、また、周囲の無理解な

5

さら、「Bさんの夫のように、暴力を振るつた後に優しくなつたり謝罪しては、再び暴力を振るう」と、DV加害者の行動パターンが、やり直せるという期待を被害者に持たせ、被害者から離れたくなるする場合もあります。

DV被害者の多くが、誰にも相談できず、また、周囲の無理解な

DV被害者の多くが、誰にも相談できず、また、周囲の無理解な

DV被害者の多くが、誰にも相談できず、また、周囲の無理解な

6

3ひとりで苦しむ女性たち

Cさんの場合

「夫がもうすぐ帰つてくる……そう思っただけで心臓が破裂しそうな毎日でした。眠れない、食べたくない、何もしたくない」といつた心身の変調が次々に現れ、これらの症状は夫と別れた今でも続いています。

「誰か助けて」と思いながらも、私自身にこれは単なる夫婦げんかで表沙汰にするようなことではないという意識があり、誰にも相談せずになりました。

しかし、夫が子どもにも暴力を振るうようになり、これではいけないと知り切つて知人に話したところ、「あんない人がそんなことをするはずがない」「子どものためにあなたがしっかりしなくちゃ」など、私の方が責められる始末。誰にもわかつてもう悲しさをお酒で紛らわそうとしたり、子どもに当たり散らしてしまつこともあります」

「夫がもうすぐ帰つてくる……そう思っただけで心臓が破裂しそうな毎日でした。眠れない、食べたくない、何もしたくない」といつた心身の変調が次々に現れ、これらの症状は夫と別れた今でも続いています。

「誰か助けて」と思いながら

相談者に寄り添つて

スペースゆう「こころと生き方・DV相談」

平成18年度、女性のための「こころと生き方・DV相談」では825件

(実人数159人)の相談を受けました。その中でDVに関する相談はおよそ4分の1を占めており、女性にとって重大な問題といえます。「セクシャルハラスメント」「性暴力」「児童虐待」「親や子どもからの暴力」などDV以外の暴力に関する相談も増加傾向にあります。相談室では、さまざまな「女性への暴力」についての相談を受けています。

じています。

高齢者の相談では、数時間にわたり夫から暴言を受けたことから激しい体の痛みにおそれ、夜中にかかりつけの病院に飛び込んだ方がいました。病院では朝まで保護してくれて、当相談室の紹介を受けました。DV防止法の制定を経て、女性たちは、長い間語れなかつた家庭の中での暴力の事実、恐怖や緊張の思いを相談機関で話し始めています。

緊迫した内容の相談を受けることも少なくありませんが、まず来談をねぎらい、ていねいに状況をうかがいます。加害者に監視されたり、体調が悪かったり、子どもたちや仕事の都合でなかなか相談室に足を運べないなどの事情がうかがえます。「こんなことで相談に行っていいのか」「恥ずかしい」「誰にも頼れない」などの気持ちを来談者は抱えています。「もうひとりで頑張らなくてもいい」と感じてもらえる相談を心がけています。

一方で来談者の身体的、精神的な危険度をはかり、「安全の確保」をすることが重要です。緊急ケースと判断した場合は、一時保護や病院、警察の相談にすぐにつながる態勢をとっています。継続して相談を続け、問題解決を取り組む場合もあります。

自らの心身の不調や子どもの不登校についての相談を続け、数回の相談の後に「実は、かた家庭の中での暴力の事実、恐怖や緊張の思いを相談機関で話し始めています。

夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。

当事者からの相談が大半ですが、家族、知人からの相談も受けています。まわりの人があまり被害の話を打ち明けられることもない場合もあります。夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。

自らの心身の不調や子どもの不登校についての相談を続け、数回の相談の後に「実は、かた家庭の中での暴力の事実、恐怖や緊張の思いを相談機関で話し始めています。

夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。

夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。

※※※※※※※※※※※※※※※

今まさに暴力にさらされている中での相談

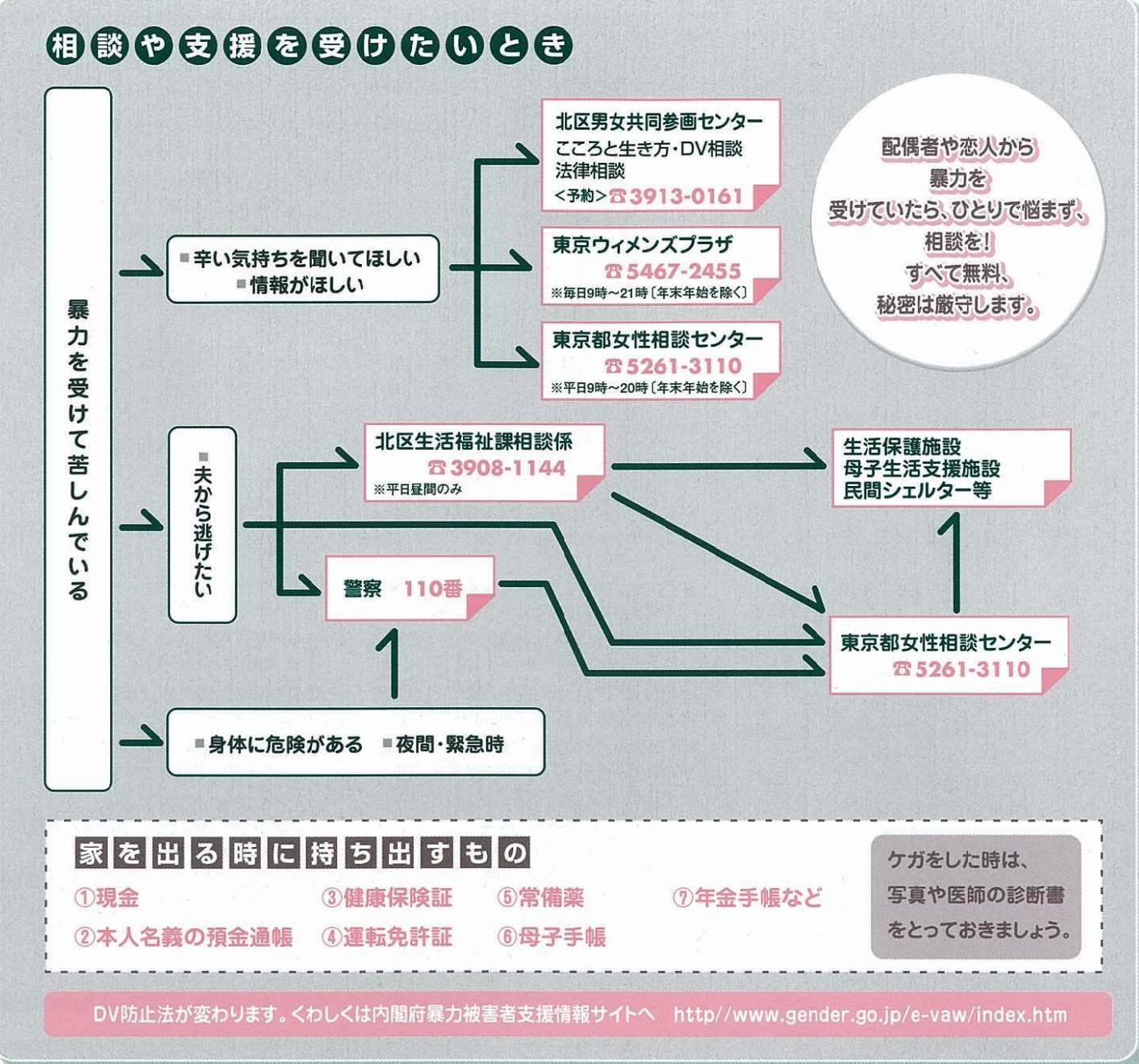
相談者の半数の方が、身体的、精神的、性的暴力にさらされている状況にあります。たとえば、10代のデーターDV被害者は、別れた後も相手の執拗なつきまとに困りきつて来談しました。家族が相手からの電話対応に苦慮し、恐怖状態に陥っていました。若い子どもさんを持つ20代、30代の来談者は、夫が子どもたちの目の前で自分に暴力を振る、暴言を放つことに屈辱的な思いを感じています。

くありませんが、まず来談をねぎらい、ていねいに状況をうかがいます。加害者に監視されたり、体調が悪かったり、子どもたちや仕事の都合でなかなか相談室に足を運べないなどの事情がうかがえます。「こんなことで相談に行っていいのか」「恥ずかしい」「誰にも頼れない」などの気持ちを来談者は抱えています。「もうひとりで頑張らなくてもいい」と感じてもらえる相談を心がけています。

一方で来談者の身体的、精神的な危険度をはかり、「安全の確保」をすることが重要です。緊急ケースと判断した場合は、一時保護や病院、警察の相談にすぐにつながる態勢をとっています。継続して相談を続け、問題解決を取り組む場合もあります。

夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。

夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。暴力を「いたしました」と思っていることです。辛く危険な日々を耐えているのです。暴力は犯罪であること、子どもたちがDVを自撃することは虐待にあたることなどを相談員は伝えていきます。



北区男女共同参画センター「スペースゆう」これからの講座ラインアップ

I 地域の暮らし創造塾2007

表現する女性たち
「消しゴムで遊ぼう!
～初心者のための消しゴム印～」

■講 師：荒川 明美氏
■日 時：12/1(土) 13:30～16:00
■会 場：「スペースゆう」多目的室AB
■定 員：20名(申込先着順)
■参加費：200円(材料代)

II パートナーシップ事業

①「子どもたちの明日、カンボジアのいま」 ②「女性のためのブログ講座」

■講 師：関口 睿美氏 (幼い難民を考える会カンボジア事務所長)	■企画・運営：北区ITコミュニケーションズ
■企画・運営：東南アジア保育支援実行委員会	■日 時：12/14(金) 13:30～16:30
■日 時：12/2(日) 14:00～16:00	■会 場：赤羽文化センター第3学習室
■会 場：「スペースゆう」多目的室AB	■定 員：20名(申込先着順)
■定 員：50名(申込先着順)	■参加費：2,000円(資料代)
■参加費：無料	■対 象：女性でブログ作成初めての方

申込方法
IIは11/4(日)、II①②は11/14(水)から電話またはFAXでお申ください。※保育あり(1歳以上就学前まで)。
I、II①は11/22(木)、II②は11/30(金)までに要申込。

申込・問合せ先
北区男女共同参画センター「スペースゆう」
TEL.3913-0161 FAX.3913-0081

「スペースゆう」では、女性弁護士による法律相談も行っています。

保護命令の手続きや、離婚、離婚後の親権の変更など、法律にかかるあらゆる場面でのサポートをしています。

- ◇こころと生き方・DV相談
- ◇法律相談

<予約制>電話：3913-0161

開館時間／火～土曜9:00～21:00、日曜9:00～17:00
休館日／月曜、祝日(月曜が祝日の場合は翌日も休館)
年末年始(12/28～1/4)

院し、生活保護を受けています。最近ようやくパートで仕事を始めることができました。子どもと共に生活しながらも、裁判で夫の勝手な言い分を聞くと非常に落ち込みます。

相談室では、そうした思いを聞き、困難をつづつ解決していきます。女性と子どもたちが人への信頼感と自尊心を取り戻すために、仲間が出会いお互いの力を感じ支え合うグループを作っています。

当事者からの相談が大半ですが、家族、知人からの相談も受けています。まわりの人があまり被害の話を打ち明けられることもない場合もあります。夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。突然に被害の話を打ち明けられることもあります。被害者の話を受けとめた家族、知人からの相談が問題解決の糸口になる可能性があります。相談室では、このようにDV被害の早期発見から問題解決、さらにDV予防につながるように、地域の相談室としての支援を続けています。

当事者からの相談が大半ですが、家族、知人からの相談も受けています。まわりの人があまり被害の話を打ち明けられることもない場合もあります。夫が暴力を振ります」とようやく話される場合もあります。突然に被害の話を打ち明けられることもあります。被害者の話を受けとめた家族、知人からの相談が問題解決の糸口になる可能性があります。相談室では、このようにDV被害の早期発見から問題解決、さらにDV予防につながるように、地域の相談室としての支援を続けています。



[STOP!女性への暴力]

毎年、11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。情報コーナーでも、DV関連資料などをそろえた特集コーナーを設置します。ぜひご利用ください。

『ドメスティック・バイオレンス』[368]

森田ゆり著／小学館／2007

『DV被害女性を支える』[368]

スザン・ブルースター著／金剛出版／2007

『ドメスティック・バイオレンス女性150人の証言』[368]

原田恵理子・他編著／明石書店／2003

『笑顔を取り戻した女たち』[368]

東京自治研究センター・DV研究会編／パド・ウイメンズ・オフィス／2007

『愛する、愛される』[368]

山口のり子著／梨の木舎／2004



新着図書のご紹介

- 『ジェンダーの法律学[第2版]』[320]
金城清子著／有斐閣／2007
- 『知らずに他人を傷つける人たち』[361]
香山リカ著／KKベストセラーズ／2007
- 『現代の貧困』[361]
岩田正美著／筑摩書房／2007
- 『格差社会ニッポンで働くということ』[366]
熊沢誠著／岩波書店／2007
- 『女性のキャリアデザイン[新版]』[366]
青島祐子著／学文社／2007

- 『ジェンダー白書5－女性と経済』[367.1]
北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”編／明石書店／2007
- 『ジェンダー人類学を読む』[367.1]
宇田川妙子・他編／世界思想社／2007
- 『近代日本女性史講義』[367.2]
石月静恵著／世界思想社／2007
- 『新しいアフリカ史像を求めて』[367.2]
富永智津子・他編／御茶の水書房／2006
- 『モグラ女の逆襲』[367.2]
残間里江子著／日本経済新聞出版社／2007
- 『70代三人娘、元気の秘訣』[367.2]
俵萌子・他著／講談社／2007
- 『夫婦学』[367.3]
高橋保著／三一書房／2007
- 『やもめぐらし』[367.4]
椎野若菜編／明石書店／2007
- 『セルフ・アイデンティティ』[367.5]

榎本博明編／至文堂／2007

■『恐くないシングルの老後』[367.7]
吉廣紀代子著／朝日新聞社／2007

■『「若者の性」白書』[367.9]
日本性教育協会編著／小学館／2007

■『男女共生社会の大学』[368]
秦澄美枝著／社会評論社／2007

■『生きる勇気と癒す力[新装改訂版]』[368]
エレン・バス・他著／三一書房／2007

■『私たちの終わり方』[490]
真部昌子著／学習研究社／2007

■『人やまちが元気になる
ファシリテーター入門講座』[809]
ちよんせいこ著／解放出版社／2007

■『女ことばはどこへ消えたか?』[814]
小林千草著／光文社／2007

■『切除されて』[956]‡
キャディ著／ヴィレッジブックス／2007

GALLERY



作／小野寺 美紀子

作品／「絵手紙」

「寝て、起きて、食べて、働いて、学んで、遊んで…。生きるって、ただそれだけではないはず。たとえどんなにささやかなことであっても、もっと輝き、心躍る瞬間がほしい」
そんな小野寺さんが見つけたのは、タテ15cm×ヨコ10cmの「ハガキ」という小さいけれどすてきなステージでした。

四季折々の花や野菜・果物、日常の品々など、身近な素材と添えられた一文で、見る者をホッと温かい気持ちにしてくれる絵手紙たち。「幸せを感じたらいいね」という想いをこめて、小野寺さんはメッセージを送り続けています。

<JR・東京駅南北線>
王子駅徒歩2分

北とぴあ5・6階
男女共同参画センター スペース103



編集後記



「子ども」「高齢者」「女性」と、家庭や親しい関係の中で起こる虐待の問題を3回シリーズでお送りしました。閉ざされた空間の中で暴力にさらされ命の危険さえ感じながらひとりで苦しんでいる人たちがいることを知つて欲しいという想いから、シリーズ化を決めたのです。しかし、どのテーマも編集作業を進めるうちに、大きな壁に突き当たってしまいました。それは、これで完全に虐待をなくせる方策を紹介できないということです。虐待をなくす特効薬はない……。どの問題も社会背景や人間関係など複雑な要因が絡み合って、そう簡単に撲滅できないのだと改めて痛感しました。だからこそ、みんなで考えみんなで取り組んでいく必要がありますのだと思います。

この特集により、多くの方がDVや児童虐待、高齢者虐待に関心を持ち、虐待や暴力のない社会を実現するためにはどうすればいいのかを考えていただければ幸いです。

スペースゆうでは、これからもDVに関する相談や講座・情報提供などを通じて、被害者を支援し、DVを防止するためのさまざまな取り組みを行っていきます。